

お知らせ

第49回衆議院議員総選挙 最高裁判所裁判官国民審査のお知らせ

投票日 10月31日(日)

投票時間 7:00～18:00

投票場所 市内42投票所

※詳しくは投票所入場券で確認してください。

投票方法 小選挙区…1人の候補者氏名を記載

比例代表…1つの政党の名称または略称を記載

国民審査…やめさせた方がよいと思う裁判官の
氏名の上の欄に「×」印を記載



◆常陸大宮市で投票できる方

平成15年11月1日までに生まれた方で、令和3年7月18日以前から常陸大宮市に住民登録されており、その後引き続き常陸大宮市に住所のある方

【常陸大宮市に転入した方】

- ・7月18日までに転入…常陸大宮市で投票できます。
- ・7月19日以降転入…常陸大宮市では投票できません。

詳しくは、前住所地の選挙管理委員会へお問い合わせください。

【常陸大宮市から転出した方】

- ・既に常陸大宮市の選挙人名簿に登録されている方で、7月19日以降に他の市区町村に転出した方は、常陸大宮市で投票できます。

◆期日前投票所について

投票日当日に、仕事や旅行、冠婚葬祭などで投票ができない方は、期日前投票をすることができます。

期日前投票をされる方は、事前にご自宅などでご自身の投票所入場券の裏面「期日前投票所宣誓書」に必要事項を記入のうえ、期日前投票所にお持ちください。

期日前投票宣誓書

※期日前投票をする方は、下記宣誓書に必要事項を記入の上、受付にご提出ください。

宣誓・請求日	令和3年 月 日
氏名	
住所	常陸大宮市
生年月日	年 月 日
事由	投票日に投票できない理由として、次の1～5から該当する事由を1つ〇で囲んでください。 1 仕事・学業・冠婚葬祭・地域行事 2 外出・旅行・投票区域外への滞在 3 病気・出産 4 交通至難の島等に滞在 5 他の市町村に滞在 6 天災・悪天候

私は、選挙の当日、上記事由に該当する見込みです。以上、真実に相違ないことを宣言し、投票用紙を請求します。

常陸大宮市選挙管理委員会 委員長 宛

※選挙当日に投票される方は、宣誓書の記入は不要です。

【投票期間】

10月20日(水)から30日(土)まで

【投票場所】 ※お住まいの地域によって期日前投票のできる投票所が違います。

お住まいの地域	衆議院小選挙区	投票できる期日前投票所
御前山地域	茨城県第1区	御前山支所
大宮・山方・美和・緒川地域	茨城県第4区	常陸大宮市役所本庁・山方支所 美和支所・緒川支所

※10月29日(金)、30日(土)の期日前投票所は混雑が予想されます。投票日当日に投票所に行けない方は、早めに期日前投票をしましょう。